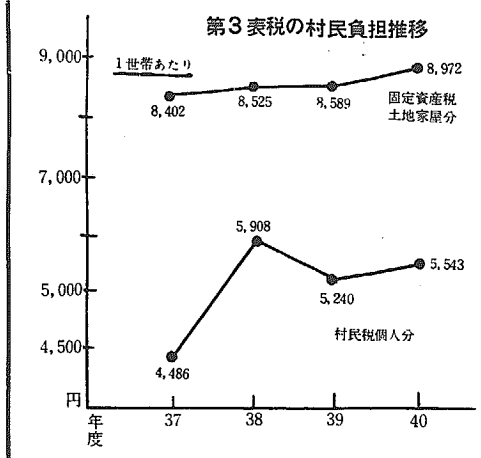

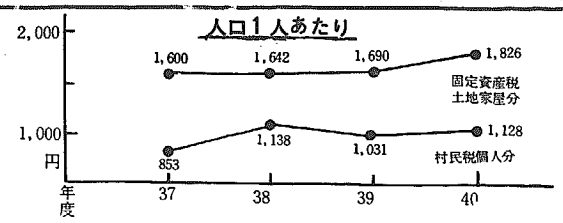

第4表　税目別税収入

税目	(A) 37年	38年	39年	(B) 40年	(B)/(A)×100
村民税	8,958,936	11,822,994	11,137,920	12,567,455	140
固定資産税	16,802,492	17,059,897	18,346,041	19,320,746	114
軽自動車税	1,052,554	1,345,662	1,443,175	1,981,561	188
電気ガス税	3,548,250	4,175,180	5,063,640	5,263,660	148
木材引取税	1,977,825	2,376,202	2,646,553	3,453,020	174
入湯税	58,800	39,100	36,340	132,800	225
その他	272,880	493,220	518,025	501,627	183
計	1,200		500	0	—
	32,672,937	37,312,255	39,192,194	43,220,869	132

昭和40年度の決算状況

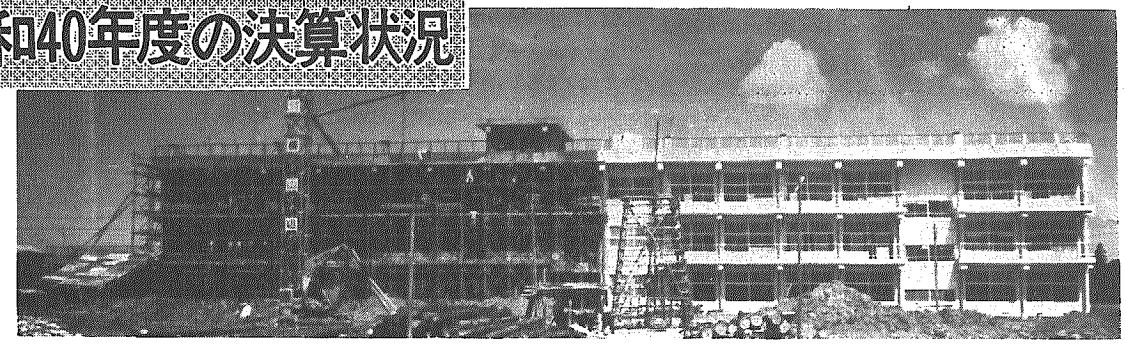

一般会計

歳入額 1億84629千円　差引き黒字 3,849千円

一般会計決算の状況

昭和40年度各会計の決算は12月の村議会において認定され確定しました。この結果一般会計歳入総額1億84629千円、歳出総額1億80780千円で差引3849千円の黒字決算となります。昭和40年度事業重点政策(1.)産業振興を図　は道路整備事業が第1と考えられ以前からも重点をおいてきましたが更に促進を図った。村道改修、県道改修、舗装、架橋整備、第2政府方針としての農業構造改善事業等を本村に於いても実施努力中であり、農業振興に特に新規事業としてではないが農業振興の基本的理念に立つて水稲集団栽培管理運営、防除機械導入、通管隧道水路工事補助、肥育牛、養豚、養鶏、酪農振興の実施、第3水産業関係では漁港修築、沿岸漁業近代化施設充実化、第4観光面では間瀬海水浴場の移転に伴い駐車場整備も終つたがそれに関連する整備事業を一刻も早く完備しなければ海水浴客の誘致も望めない観点から公衆便所設置、水道電気設備布設、道路拡張を図り、年々海水浴客も増え効果が見られる。又岩室地区に於いても温泉集中加熱事業　助等である。

(2.)学校教育施設整備充実
教育施設の整備充実は統合中学校建築の計画どうりの促進で前年度に引き続き第2期工事として総工費5,500万円で起工し9月より岩室和納両校生徒を新校舎に統合、着々と教育効果の向上を期した。またしにより処理や生活環境の整備に努力いたしました。経常的経費で村民の皆さんに直接関係のあるおもなものをひろってみますと、次のとうりです。村民の福祉増進と村勢の飛躍発展に限られた財源をせいいっぱい投資しておりますので一層の御理解をお願いいたします。

清掃費（人口1人当り）　176円
農業費（農家1戸当り）　8878円
公債費（人口1人当り）　497円

歳入

1、収支状況

昭和四十年の歳入決算額一億八四六二九千円から歳出決算額一億八千〇七八〇千円、差引形式収支額三百八四九千円の黒字である。前年度に比較すると三百二九六千円の黒字減となる。

2、財政規模の推移

最近五ケ年の財政規模の推移を見ると第2表のとおりであるが、各年だんだんと歳入と歳出の均衡のアンバランスがある。歳入が一億円を超えたのは昭和三十八年度であったが、昭和四十年度においては昭和三十五年の二倍とふくれ上がった。

第2表　5ケ年間の財政規模（千円）

年度	歳入 決算額	歳入 指数	歳出 決算額	歳出 指数
36	91,508	100	83,031	100
37	99,652	108	93,576	112
38	108,345	118	100,526	121
39	152,164	166	145,017	174
40	184,629	201	180,780	217

3、歳入

歳入状況は一億八四六二九千円で、三千二四六五千円と大巾に収入増となっております。しかしながら本年度収入を一般財源と特定財源とに区分いたしますと一般財源が一億一七六一九千円（六三・七%）特定財源六千七〇一〇千円（三六・三%）の比率となり、しかも特定財源の七一%が統合中学建築のため国庫補助金、起債が占めており、投資的経費（八千〇〇二千円）の事業進歩に大きくウエートがかかっている現状であり、これにひきかえ固定化した収入増加の財源確保の必要性が強く望まれるところであり、二十六年までは歳入の首位を占め続けてきた税収はとうとう地方交付税に首位の座を明けわたすこととなった。

常に歳入の三〇%以上を占めてきた税収は三〇%を割り、ついに三割自治すらも保てない状況となったわけである。

歳入が二億円近い額を示したのは、国県支出金と村債の増加などによるものである。

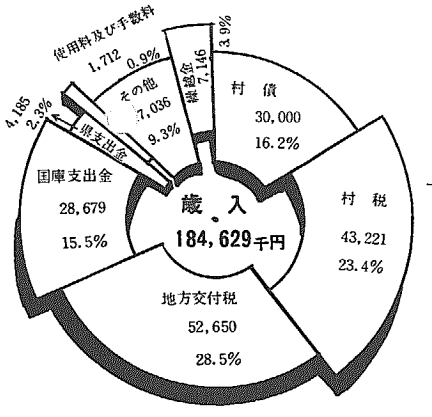

(1)税収入

村民税個人分が減税によって三十九年度に極端に減ったが、その後所得の伸長によって再び以前の水準に戻りつつある。

第4表で軽自動車税が（一・八倍）とものすごい伸びを示している。たばこ消費税は増税によっての増であるが、電気ガス税は年々減税にもかかわらず税額の伸長は村内の生活水準の向上を明確に示す。特筆すべきは、徴収率の上昇であり昭和三十七年度に比較すると五・五%上昇で九八%となり、これも村民納税者の御協力の結果である。

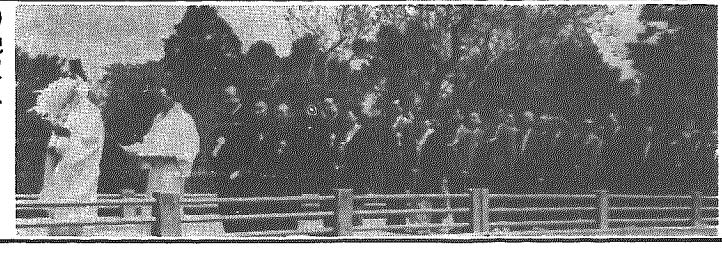

歳出

(1)目的別歳出

目的別歳出の状況は表のとおりであり、その構成費では、教育費が目立って高く、次いで総務費、民生費、消防費であるが、その原因は水道会計への繰出金、駐車場の建設費、ホースの購入代金が前年度の場合含まれていたからである。

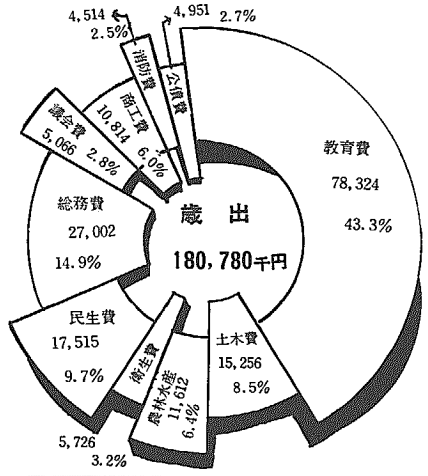

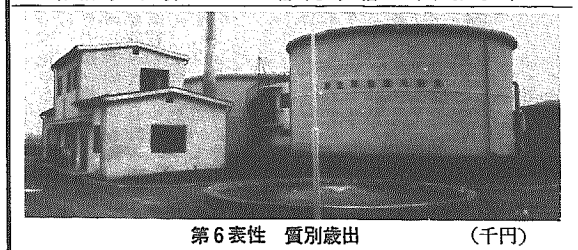

第6表性　質別歳出　（千円）

	(A) 38年	39年	(B) 40年	(A)/(B)×100	比較 (B)−(A)
人件費	37,495	46,027	55,717	148	18,222
物件費	18,760	21,375	22,421	119	3,661
維持修繕費	10,141	10,997	14,253	140	4,112
消耗品費	2,924	3,233	2,236	76	△ 688
経費	1,978	2,252	4,951	250	2,973
経費	25,179	58,722	80,002	317	54,823
公債費	4,049	2,411	1,200	29	△ 2,849
投資的経費	100,526	145,017	180,780	179	80,254
その他					
計					

(2)性質別歳出

昭和四十年度は昭和三十八年度に比べると全体で6表のとおり一・七九倍となっているが、投資的経費（三・一七倍）人件費（一・四八倍）公債費（二・五倍）と極端に数字の伸びを示している。これは投資的経費中統合中学の建築費が含まれるに至った関係であり尚これらの事業実施については多額の村債を仰いでいることから公債費の額も併行して増となっている。また人件費については給与改訂の平年度化及び定期昇給などによりこれまた需用増となっている。

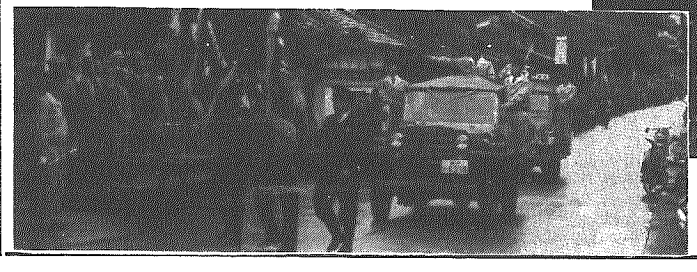

(3)国県支出金

国庫負担二六、	六六〇千円
国庫補助	九八五千円
国庫委託	一、〇三五千円
県負担	一、三〇三千円
県補助	六七七千円
県委託	一、二〇五千円
計	三二、八六四千円

(2)村債

村の大きな事業を実施するために、国などから資金を借入れ、これを長期にわたって返済していく借金を村債といいます。国は公債発行で事業をおこし景気調整策をとっていますが、地方も同じで地方債の発行で仕事をしなければなりません。この資金源はみなさんの納める国民年金や厚生年金の掛金及び郵便年金や簡易保険の保険料などが大きな額となって融通されるものです。

第5表　村債（千円）

区分	予算	収入済	内容
村債	33,000	30,000	岩室中学校整備事業費 23,000 村税減税補てん債 7,000